

## 医療法人社団讃紀会 オシダ眼科クリニック 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和12年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児短時間勤務制度等に関連する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業や育児短時間勤務制度、子の看護休暇等を取得しやすい環境作りのため、就業規則等の改定および管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和7年3月～ 就業規則等の改定、管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和7年9月～ 研修内容の検討
- 令和8年度～ 研修の実施

目標3：有期契約労働者を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間14日以上とする。

<対策>

- 令和7年 3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年10月～ 計画的な取得に向けて面談を計画期間中に年1回行う
- 令和7年10月～ 面談において年次有給休暇の取得計画を策定する